

事業NO.501	事業名	「三鷹市健康・福祉総合計画2010」の策定と推進 (重点管理事業)	健康福祉部
----------	-----	-----------------------------------	-------

評価対象事業名	「三鷹市健康・福祉総合計画2010」の策定と推進		(部課コード)	501	課係名	地域福祉課地域福祉係	
						内線	2614

計画事業名	第5部第1・1-(2)-	「新福祉総合計画(仮称)」の策定と推進	歳出科目	款	3.民生費	項	1.社会福祉費	目	1.社会福祉総務費
関連計画・法令	三鷹市健康福祉総合条例、同施行規則、ほか		会計	事項	20.新福祉総合計画(仮称)策定事業費				
			補助区分	国	都	市	単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 時代の潮流の変化や社会福祉制度の転換を踏まえて、基本構想がめざす高環境・高福祉のまちづくり、希望と安心に満ちた市民生活の確保、利用者主体の福祉サービスの提供、地域での市民の自立支援、市民等との協働の重視、お互いに支えあう地域福祉の実現などをめざす。

概要 高福祉の実現に向けた重点課題のなかで、特に緊急に取り組むべき課題として「バリアフリーのまちづくり」「子育て支援の充実」「ITを活用した施策の推進」については早急に取り組みを行う。バリアフリーについては、「バリアフリーのまちづくり推進協議会」のニーズ調査や提案を基に、「バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定をめざす。子育て支援の充実に関しては、子どもの相談に関する総合的な相談体制を構築するため、「子ども家庭支援センターのびのびひろば」を拠点に、総合的なネットワークの構築を推進する。ITを活用した施策の推進については、様々な障害に対応できるような情報提供と相談体制を充実し、使いやすいシステムの導入や障害者や高齢者の情報格差の是正に努める。

始期 12 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
検討市民会議委員より、計画策定後も実施状況等を見守り、継続する市民会議をめざしたいとの要望もあるため、計画の推進状況を定期的に公表する機会を設けるものとする。

今年度の事業・業務量の説明
三鷹市健康福祉審議会は来年1月が改選時期となるため、年内に2回程度会議を開催し、計画の推進状況や新規事業等の報告を実施し、施策への反映を図る。

今年度のまちづくり指標の説明
計画を7月上旬に確定し、計画的に推進する。そのために、関係部課の参加の下、推進会議を設置して必要なプロジェクトチームを置くこととする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	公募委員を含む計画案検討市民会議を設置し、全体会3回の会議を開催。対応する職員チームも発足、分野ごとに検討	計画案検討市民会議を開催し、各専門部会等から提言の提出あり。提言を取り込んだ第一次素案及び市民からの意見等を取り込んだ第二次素案を作成する。全体会9回、専門部会等は48回開催。	7月に計画が確定し、計画書を1,000部印刷し、その内400部を有料頒布用としその外は関係団体等に配布予定。計画の中の重点事業について、平成15年度実施の重点事業もあるため職員対応チームを組織し、取り組みを行う。また、次年度以降の事業計画の検討と決定を行う。	7月に計画が確定したことに基づき、全庁的な職員チームによる三鷹市健康・福祉総合計画2010推進会議を設置し、重点事業の推進について検討をした。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		新福祉総合計画(仮称)第二次素案を作成	計画の確定と推進	7月に計画を確定し、推進会議を設置し、重点課題の推進について検討した。
予算額(千円)	2,699	3,003	657	657
決算額(千円)	532	2,859		238
執行率(%)	19.7	95.2		36.2

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				計画の確定	計画の周知及び計画書の配布。	重点事業に対応する職員チームの立ち上げ							計画の推進状況について、健康福祉審議会及び検討市民会議委員への報告
結果				計画の確定	計画の周知及び計画書の配布。		重点事業に対応する職員チームの立ち上げ	推進会議の開始					健康福祉審議会へ進捗状況報告

事業終了後の総括
予定通り計画を策定した。今後は市民等に対し事業の推進状況の公表を行う。

事業NO. 501	事業名	「三鷹市健康・福祉総合計画2010」の策定と推進 (重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------------------------------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向

7月に策定が完了した本計画を着実に推進するため、プロジェクトチーム等を置き、計画の推進を図る。さらに計画の推進状況を三鷹市健康福祉審議会へ報告・協議するとともに市民・関係団体等に施策の推進状況の定期的な公表等を行う。

中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目	総 括 説 明	計画は「三鷹市健康・福祉総合計画2010」として策定された。計画の推進について15年度の進捗状況の把握、年度内の実施の見込みなど部内検討を行い、計画どおり推進中であることを確認、今後推進会議の設置について企画部との協議を行う。
	コスト面		
	成果面		
総合評価			委託の可能性 無(理由)市の計画であり市が管理するものであることによる。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意 見	計画の推進体制の整備は必要であるが、研究組織については、既存の組織の活用を検討する必要がある。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		予定通り計画を策定し、職員による推進会議を設置し、重点事業の推進に対する検討を行った。
	成果に対する評価	理由	1	大・中・小又はなし
		理由		本計画に基づき関係部署で計画の推進を図っている。
	効率性・経済性に対する評価	理由	1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		計画の策定のための市民会議や職員による推進会議の経費につき、効率的に執行した。
総合評価及び次年度の実施方針				
ほぼ計画通りに進行している。次年度は更なる推進に向け市民、関係団体、学識経験者と職員による研究組織を設置し、新規、拡充事業の実施に向けた具体的な方策等の研究や計画事業の評価を行う。				
審 査 会 評 価	進捗状況評価	理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
	成果に対する評価	理由	1	大・中・小又はなし
		理由		
効率性・経済性に対する評価	理由	1	高・中・低	
	理由			
総合評価				
健康・福祉総合計画2010の適切な進行管理と、個々の施策や目標の達成状況の把握と評価の仕組みづくりを、更に検討することが望ましい。				

事業NO. 502	事業名	「新高齢者憲章」の制定	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	「新高齢者憲章」の制定			(部課コード)	502	課係名	高齢者支援室	高齢者支援係
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	3	民生費	項
計画事業名	第5部第2・1-(1)- 「老人憲章」から「高齢者憲章(仮称)」への改定に向けた検討			一般	事項	健康福祉審議会関係費		
関連計画・法令				補助区分		国	都	市単独
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>三鷹市老人憲章は昭和47年に制定されたものであるが、制定後30年以上が経過し、その名称や用語や内容が現状にそぐわなくなっている点も見受けられ、高齢社会に相応しい憲章に改定する。</p> <p>第3次三鷹市基本計画や三鷹市健康・福祉総合計画2010の策定コンセプト等をベースに、健康福祉審議会において素案作成を行い、広報やホームページを通して市民意見の聴取を行うなどのフィードバック作業を実施、市民合意による改定作業を行う。16年3月議会での議決を図る。</p>							
始期	15	年度から	終期	15	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.0人 または 100.0時間	

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明
 素案作成については、健康福祉審議会内に起草委員会等を設置し、素案作成する方式を基本としているので、健康福祉審議会の経常的事務の流れの中で処理可能と考えられる。なお、場合によっては職員チームを編成しそが素案作成する場合もあろう。

今年度のまちづくり指標の説明
 広報により市民に周知し、多くの市民の関心と参加のもと、市民合意による憲章制定の取り組みを行う。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
 他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			健康福祉審議会に諮問し、素案作成、市民意見聴取、答申、議会議決。	健康福祉審議会に諮問、専門委員会設置、市民意見聴取、答申、議会議決
まちづくり指標 行政指標 協働指標			市民合意による憲章制定。 広報による周知と意見聴取。	専門委員会に公募委員2名を委嘱し、制定 広報による周知の他、小・中・高校生の意見も聴取した。
予算額(千円)			780	780
決算額(千円)				780
執行率(%)				100.0

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画							健康福祉審議会諮問 小委員会・職員チーム	素案作成	市民意見の聴取			議決
結果							健康福祉審議会諮問 専門委員会設置 市民公募2名	専門委員会素案作成	市民意見聴取	答申		議決

事業終了後の総括
 専門委員会で十分な議論が行われ、当初の予定通りこれからの時代に相応しい憲章を作成できた。また、市民の意見の他にこれからの時代を担う小・中・高校生の意見を聴取できたのは意義があった。

事業NO. 503	事業名	「新高齢者憲章」の制定	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-------------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
15年度未着手(9月1日現在)の単年度事業である。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) おとしよりのしおり等に印刷し、啓発を図る。 委託の可能性 無(理由)
	項目	総 括 説 明	
	コスト面		
	成果面		
	総合評価		
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
評 価	妥当である	意 見	
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		高齢者憲章制定により事業完了
		理由	1	大・中・小又はなし
	成果に対する評価	理由		健康福祉審議会に専門委員会を設置し、公募市民2名を加え十分な討議検討の下素案を作成、市民意見の他、小中 高校生の意見も聞き、現在求められている新しい理念や基本計画に沿った憲章が制定された。
		理由	1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		予算的には、健康福祉審議会関係予算の枠内で処理し、最大限の効果をあげた。16年度以降については、憲章の窓 口配布や関係機関への配布等を通して理念の普及啓発に努める。
	総合評価及び次年度の実施方針	理由		総合評価及び次年度の実施方針
		理由		16年度以降については、広報・ホームページ掲載し、新憲章の普及・啓発に努める。具体的には、憲章を窓口に用意し、必 要に応じて配布、また、関係機関・団体等の会議等で配布し、憲章の理念・目的に向かって共に取組むよう協力を求めている。
		理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
成果に対する評価	理由	1	大・中・小又はなし	
	理由			
	理由	1	高・中・低	
総合評価	理由		一般からの他、小中高校生からも意見を聞くなど幅広い市民参加が評価される。今後は、市民・関係機関・庁内への 啓発活動を進めることが望ましい。	
	理由			

事業NO. 503	事業名	牟礼保育園の建替えと運営内容の検討 (重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------------------	-------

評価対象事業名	牟礼保育園の建替えと運営内容の検討		(部課コード)	504	課係名	子育て支援室子育て支援係	
						内線	2672
計画事業名	第6部第2・3-(2)-	牟礼保育園の改修後の公設民営による運営内容の検討	基本計画の掲載	○	あり	なし	
関連計画・法令			歳出科目	款	3.民生費	項	2.児童福祉費
			一般会計	事項	6.牟礼保育園整備事業費		
			補助区分	○	国	○	都
							市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 0歳から就学前までの乳幼児を対象にした公設民営(予定)の保育園を開設し、待機児童の解消及び乳児保育の定員拡大を図り、多様化する保育ニーズに対応する。

概要 平成13年度末に休園となった牟礼保育園を0歳～2歳の乳児保育園から0～5歳までの乳幼児保育園として建替える。平成16年度開園予定ですめるが、公設民営(予定)で運営し経費の節減を図るものとする。

始期 13年度から 終期 15年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0人 または 0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
環境に配慮した建設工事を行い、シックハウスに配慮した工事方法をとる。

今年度の事業・業務量の説明
牟礼保育園建設工事を行なう。公設民営保育園(予定)の委託業者を選定する。開園準備を行なう。東京都に補助金申請を行なう。平成16年度4月開園に向けて園児募集を行う。

今年度のまちづくり指標の説明
待機児童数の減少、乳児保育の定員拡大

今年「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	牟礼保育園の休園準備(新)新川保育園への移行説明会の開催	基本設計、実施設計委託完了、東京都へ協議書提出	建設工事、東京都へ補助金申請、委託業者選定、委託業者決定 開園準備、園児募集	建設工事終了 東京都へ補助金申請・受領、委託業者決定 開園準備、園児募集16年4月開園
まちづくり指標 行政指標 協働指標	牟礼保育園の休園処理(新)新川保育園への円滑な移行の完了	基本設計、実施設計の完了 近隣住民への説明会開催	待機児童数の減少 乳児保育の定員拡大	待機児童数の減少 乳児保育の定員拡大 0～5歳定員88名増
予算額(千円)	0	7,151	199,713	199,713
決算額(千円)	0	6,720		189,047
執行率(%)		94.0		94.7

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	建設工事契約事務		議会承認		建築工事	委託業者公募	委託業者選考・決定			園児募集	開設準備委託契約事務	開設準備
結果	建設工事契約事務		議会承認		建築工事	委託業者公募 9/7市報掲載 10/24応募締切り 9/12説明会	委託業者選考・決定			園児募集	開設準備委託契約事務	開設準備

事業終了後の総括
建替工事は計画どおり終了。運営委託事業者はプロポーザル方式を実施し決定。開設準備、園児募集は計画どおり実施し16年4月開園した。

事業NO. 503	事業名	牟礼保育園の建替えと運営内容の検討	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
建築工事が予定どおり竣工し、シックハウス等安全に配慮する。プロポーザル方式により運営委託事業者の選定を行い、開設準備業務を円滑に行う。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		公設民営保育園がそれぞれの特色を持ちながら3園になることから、保育園の運営業務の一定水準の維持や保育の質の確保に努めるとともに、公設公営保育園との連携を強め三鷹の保育の質の向上を図る。	
	コスト面	減少		
	成果面	拡大		
	総合評価	A 第1水準	委託の可能性 有(理由)	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意見	工事期間の遵守や、シックハウス等の安全対策に留意するとともに、運営経費については、東台保育園・駅前保育園の実績等を勘案して検討する必要がある。	
	改善の余地あり 抜本的見直し必要			
	改善提案に対する政策会議の意見・評価			
	待機児童の解消に向け、引き続き重点的に取り組む課題とする。			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	建替工事は計画どおり終了。運営委託事業者の決定、開設準備、園児募集、16年4月開園まで計画どおり実施。			
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
	理由	当初計画どおりに事業実施した。環境に配慮した建物、保育環境を作ることができた。運営委託事業者については実績のある事業者を決定した。88名の定員増により待機児童解消を図った。			
	効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	設計時に主管課と設計担当課でコスト削減を徹底した結果、建設工事費は予算額の約94%の経費で実施。公設民営型の運営方式により今後経費節減が期待できる。			
	総合評価及び次年度の実施方針		建設工事については経費節減に努めるとともに保育環境を重視した保育園の建設ができた。運営委託事業者については実績と保育ニーズに対応した運営が期待できる事業者を決定した。公設民営により引き続き経費節減に努めながら、利用者の満足度、保育の質の向上を図る。		
	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
理由					
効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低		
理由					
総合評価		16年度から本格実施する第三者評価や保護者に対する市民満足度調査の実施、市の保育士による現地調査の実施など、より良い保育サービスの提供を図るために市としての取り組みを行うことが必要である。			

事業NO. 504	事業名	障害者地域自立生活支援センターの開設・運営充実	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------	--------	-------

評価対象事業名	障害者地域自立生活支援センターの開設・運営充実	(部課コード)	501	課係名	地域福祉課障害者福祉係
		基本計画の掲載	あり	なし	
			あり		
			なし		
計画事業名	第5部第3・5-(1)- 障害者地域自立生活支援センターの設置検討	会計	事項	42. 障害者地域自立生活支援センター運営事業費	
関連計画・法令		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 地域で生活する身体障害者・知的障害者やその家族の地域における生活を支援し、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図る。

概要 地域における障害者の自立生活を支援するための身近な地域における在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、障害者同士が行う相談・支援体制(ピアカウンセリング)、介護相談及び情報提供等の総合サービス提供を行う。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
前年度までは国・東京都の補助事業であったが、平成15年度から国の一般財源化に伴い、都補助も廃止となった。しかし、本事業に対する関係者の期待は大きいものがあり、市単独で事業を開始することとする。
開設場所は、下連雀複合施設の2階を予定。受託先については、受託を希望しているNPOへの委託について設置検討委員会などでの検討を経て決定する。

今年度の事業・業務量の説明
7月下旬に、障害者団体、障害者相談員、関係機関などによる設置検討委員会を開催し、事業内容・運営についての意見調整、受託先の検討、などを行う。開設場所等の確定、受託先との委託契約締結を経て、初度備品等の購入など開設準備を行い、10月に開設する。円滑な運営を実施するとともに、来年度にむけて充実を検討する。

今年度のまちづくり指標の説明
平成15年10月に開設し、地域自立生活支援センター業務を行う。地域における障害者の自立生活を支援するための身近な地域における在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、障害者同士が行う相談・支援体制(ピアカウンセリング)、介護相談及び情報提供等の総合サービス提供を行う。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
平成14年度までに、武蔵野市、調布市、府中市をはじめ22の区市に設置済みである。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		事業実施主体(委託先)と開設場所等の検討	・開設場所等の確定 ・事業の委託先を選定し、契約締結 ・初度備品の購入等の開設準備 ・センター事業の円滑な運営と充実	・開設場所を、下連雀複合施設2階事務室とする。 ・NPO法人障害者生活支援センターインみたかと委託契約を締結した。 ・初度備品を購入。障害者トイレ、引き戸などのバリアフリー化(改修)を進めた。 ・10月に開設。相談事業等を実施。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		事業委託先の検討は進んでいるが未確定。開設場所はほぼ確定。	運営委託契約の締結 10月にセンターを開設、事業の開始 ピアカウンセリングなどの自立生活支援・相談の実施	運営委託契約の締結 10月にセンターを開設、事業の開始 ピアカウンセリングなどの自立生活支援・相談の実施
予算額(千円)		0	8,300	9,614
決算額(千円)		0		9,609
執行率(%)				99.9

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					設置検討委員会の開催	運営委員会の設置・開催	開設準備(初度備品等の購入、搬入) 委託契約の締結	開設事業の開始・運営					
結果					設置検討委員会の開催(8月までに4回開催)		開設準備(初度備品等の購入、搬入) 委託契約の締結	開設事業の開始・運営 委託料の支出					

事業終了後の総括 10月に下連雀複合施設に開設。NPO法人障害者生活支援センターインみたかに委託し、相談事業等を実施した。平成16年度も引き続き実施し、さらに充実を図る。

事業NO. 504	事業名	障害者地域自立生活支援センターの開設・運営充実	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向													
平成15年10月1日に開設し、事業を開始する。以後、事業内容を点検しながら、さらに内容の充実を図る。													
中 間 評 価	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">主管課中間評価</td> <td rowspan="4"> (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年度上半期の成果は、設置検討委員会による検討を経て、開設準備を進め、10月に事業を開始する予定。平成16年度は通年分を予算計上し引き続き平成15年度の受託団体(NPO)に委託する。なお、事業内容を点検しながら、さらに内容の充実を図るものとする。 委託の可能性 有 (理由)NPOへの委託事業とする。(継続) </td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>総括説明</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>第3水準</td> <td></td> </tr> </table>	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年度上半期の成果は、設置検討委員会による検討を経て、開設準備を進め、10月に事業を開始する予定。平成16年度は通年分を予算計上し引き続き平成15年度の受託団体(NPO)に委託する。なお、事業内容を点検しながら、さらに内容の充実を図るものとする。 委託の可能性 有 (理由)NPOへの委託事業とする。(継続)	項目	総括説明	コスト面	増加	成果面	拡大	総合評価	第3水準	
	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年度上半期の成果は、設置検討委員会による検討を経て、開設準備を進め、10月に事業を開始する予定。平成16年度は通年分を予算計上し引き続き平成15年度の受託団体(NPO)に委託する。なお、事業内容を点検しながら、さらに内容の充実を図るものとする。 委託の可能性 有 (理由)NPOへの委託事業とする。(継続)										
	項目	総括説明											
	コスト面	増加											
成果面	拡大												
総合評価	第3水準												
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価													
<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> <td rowspan="3">15年度の内容を検証し、内容の充実を図ることが望ましい。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>		妥当である	意見	15年度の内容を検証し、内容の充実を図ることが望ましい。	改善の余地あり	抜本的見直し必要							
妥当である	意見	15年度の内容を検証し、内容の充実を図ることが望ましい。											
改善の余地あり													
抜本的見直し必要													
改善提案に対する政策会議の意見・評価													

(事業の事後評価)

事 後 評 価	<table border="1"> <tr> <td>進捗状況評価</td> <td>1</td> <td>計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="2">予定どおり平成15年10月に開設した。NPO法人障害者生活支援センターインみたかに委託し、相談事業等を実施した。</td> </tr> </table>	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	理由	予定どおり平成15年10月に開設した。NPO法人障害者生活支援センターインみたかに委託し、相談事業等を実施した。	
	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない				
	理由	予定どおり平成15年10月に開設した。NPO法人障害者生活支援センターインみたかに委託し、相談事業等を実施した。					
	<table border="1"> <tr> <td>成果に対する評価</td> <td>2</td> <td>大・中・小又はなし</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="2">6か月間に、相談事業138件をはじめ、自立生活プログラム講座(全7日間、延67人)、自立生活セミナー(シンポジウム1回、セミナー1回)、ピア・カウンセリング講座(全10日間、延82人)など。着実に地域に定着してきている。</td> </tr> </table>	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	理由	6か月間に、相談事業138件をはじめ、自立生活プログラム講座(全7日間、延67人)、自立生活セミナー(シンポジウム1回、セミナー1回)、ピア・カウンセリング講座(全10日間、延82人)など。着実に地域に定着してきている。	
	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし				
	理由	6か月間に、相談事業138件をはじめ、自立生活プログラム講座(全7日間、延67人)、自立生活セミナー(シンポジウム1回、セミナー1回)、ピア・カウンセリング講座(全10日間、延82人)など。着実に地域に定着してきている。					
<table border="1"> <tr> <td>効率性・経済性に対する評価</td> <td>2</td> <td>高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="2">委託料のうち約70%が人件費であり、講師・介助者の謝礼を加えるとさらに比率があがるが、事業の特性からやむを得ない面もある。平成15年度は下半期のみの委託で16年度は通年分であるため倍額の計上を予定していたが、委託料の総額を見直し削減を図った。</td> </tr> </table>	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	理由	委託料のうち約70%が人件費であり、講師・介助者の謝礼を加えるとさらに比率があがるが、事業の特性からやむを得ない面もある。平成15年度は下半期のみの委託で16年度は通年分であるため倍額の計上を予定していたが、委託料の総額を見直し削減を図った。		
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)					
理由	委託料のうち約70%が人件費であり、講師・介助者の謝礼を加えるとさらに比率があがるが、事業の特性からやむを得ない面もある。平成15年度は下半期のみの委託で16年度は通年分であるため倍額の計上を予定していたが、委託料の総額を見直し削減を図った。						
<table border="1"> <tr> <td>総合評価及び次年度の実施方針</td> <td colspan="2">新規開設の初年度であり、支援センターのことを周知し、理解を得る期間といえる。相談ケースに誠実に対応することにより次第に定着してきている。セミナー等を積極的に企画している。次年度は、平成15年度の受託法人と委託契約を継続し、さらに充実を検討していく。</td> </tr> </table>			総合評価及び次年度の実施方針	新規開設の初年度であり、支援センターのことを周知し、理解を得る期間といえる。相談ケースに誠実に対応することにより次第に定着してきている。セミナー等を積極的に企画している。次年度は、平成15年度の受託法人と委託契約を継続し、さらに充実を検討していく。			
総合評価及び次年度の実施方針	新規開設の初年度であり、支援センターのことを周知し、理解を得る期間といえる。相談ケースに誠実に対応することにより次第に定着してきている。セミナー等を積極的に企画している。次年度は、平成15年度の受託法人と委託契約を継続し、さらに充実を検討していく。						
審 査 会 評 価	<table border="1"> <tr> <td>進捗状況評価</td> <td>1</td> <td>計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	理由		
進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない					
理由							
<table border="1"> <tr> <td>成果に対する評価</td> <td>2</td> <td>大・中・小又はなし</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	理由			
成果に対する評価	2	大・中・小又はなし					
理由							
<table border="1"> <tr> <td>効率性・経済性に対する評価</td> <td>2</td> <td>高・中・低</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低					
理由							
総 合 評 価	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> <td>地域において支援センターが一層理解され、定着するよう、市としても、積極的なPR等の取り組みが必要と思われる。また、相談ケースに対してより誠実に対応が図られるよう、利用者の声や意見等を聴取するなどの取り組みが有効と思われる。</td> </tr> </table>		総合評価	地域において支援センターが一層理解され、定着するよう、市としても、積極的なPR等の取り組みが必要と思われる。また、相談ケースに対してより誠実に対応が図られるよう、利用者の声や意見等を聴取するなどの取り組みが有効と思われる。			
総合評価	地域において支援センターが一層理解され、定着するよう、市としても、積極的なPR等の取り組みが必要と思われる。また、相談ケースに対してより誠実に対応が図られるよう、利用者の声や意見等を聴取するなどの取り組みが有効と思われる。						

事業NO. 505	事業名	「権利擁護センターみたか」の開設・運営充実	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-----------------------	--------	-------

評価対象事業名	「権利擁護センターみたか」の開設・運営充実		(部課コード)	502	課係名	高齢者支援室高齢者相談係	
						内線	2622
計画事業名	第5部第1・2(2) -	地域福祉権利擁護事業に関する連携と支援	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	3.民生費
関連計画・法令	三鷹市健康・福祉総合計画2010、民法、社会福祉法第2条第3項第12号、任意後見契約に関する法律		会計	事項	6.社会福祉協議会事業委託関係費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費
			補助区分		国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 痴呆性高齢者や知的障害者、精神障害者、ひとり暮らしの高齢者が、安心して日常生活が送れるよう成年後見制度などの専門的相談や福祉サービスの利用援助、苦情調整を円滑に進めるためのサポートを行う。

概要 在宅介護支援センター等市内既存のネットワークを通じて福祉の相談窓口等に寄せられてくる判断能力の不十分な人(痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者)等の成年後見など利用者支援に関する専門相談、福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)、保健福祉サービスに関する苦情調整を一体的・総合的に行う「権利擁護センターみたか」(仮称)を三鷹市社会福祉協議会に設置し、広報普及活動を含めた権利擁護・利用者支援システムを確立する。

- 1利用者サポート
成年後見制度の利用専門相談 苦情・権利侵害に関する調整 権利擁護に関する相談支援 広報・普及
- 2福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)
福祉サービスの利用援助 日常的金銭管理サービス 書類の預かりサービス
- 3保健福祉サービス苦情調整の機能
民間事業者の保健福祉サービスに関する苦情の2次の相談対応として第三者性、専門性を持った解決に向けての調整を

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0人 または 0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

三鷹市社会福祉協議会と協議を行い、実施要綱制定、委託契約を締結するとともに、権利擁護センターを設置する。円滑な事業実施を図るため、必要に応じて事業の進捗状況を確認する。

今年度のまちづくり指標の説明

権利擁護センターを設置する。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

調布市:平成15年度に利用者支援施策を行う広域的な法人を設立する。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成	H16年度	目標	年度
事業・業務量			三鷹市社会福祉協議会と協議を行い、実施要綱の制定、委託契約を締結し権利擁護センターを設置し、事業開始する。	10月1日社会福祉協議会に委託し権利擁護センターみたか開設、事業開始	権利擁護センターみたか事業運営		
まちづくり指標 行政指標 協働指標			権利擁護センター設置。	権利擁護センターみたか開設、事業開始	権利擁護センター運営。		
予算額(千円)			4,434	4,434	7,005		
決算額(千円)				4,434			
執行率(%)				100.0			

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			部内会議 社協議 部内会議	職員募集	筆記試験 実施要綱制定 面接試験 委託契約締結 社協議 準備期間	委託料支払 職員採用 社協議	事業開始		事業実施			実績報告 精算
結果							社会福祉協議会に権利擁護センターみたか開設 事業開始					

事業終了後の総括

相談利用者は半年間で延べ250件程にのぼり、設立の成果が上がっている。福祉サービス利用援助や専門相談はまだ少ないが今後の増が見込まれる。

事業NO. 505	事業名	「権利擁護センターみたか」の開設・運営充実	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-----------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向	
平成15年10月1日開設し、事業内容を点検しながら、内容の充実を図る。	
主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
項目	平成15年度事業を継続する。
コスト面	増加
成果面	拡大
総合評価	第3水準
中間評価	委託の可能性 有(理由) 東京都社会福祉協議会の委託事業と重なる部分があるため
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価	
妥当である	意見 社会福祉協議会の体制に留意し、社協の独自事業としての検討も視野に入れる必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価	

(事業の事後評価)

事後評価	主管課	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		平成15年10月予定通り事業開始
		成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし
	理由		事業開始後、利用者も増えており(16年2月末相談238件)当初の予想を越える利用状況である。	
	審査会	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		東京都社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業と調整しているため、低コストによる運営となっている。
		総合評価及び次年度の実施方針		相談件数は、順調に伸びており、今後もこの傾向はしばらく続くと思われる。利用援助は5件で予想どおりであるが相談内容から更に増える見込みである。専門相談は、現在のところ12件で、やや低調であり専門相談員の相談日など柔軟な対応が必要である。今後利用者の増に伴う生活支援員の確保や利用援助の範囲など調整する必要がある。また、医療などの専門的な判断を要する相談については、総合保健センターとの連携など検討する。
	審査会	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし
理由				
総合評価	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低	
	理由			
	総合評価			権利擁護センターみたかの事業内容について、市民にさらに周知をはかっていくことが望ましい。また、医療などの専門的な判断を要する相談については、関係機関や総合保健センター等との連携を進めることが望ましい。

事業NO.506	事業名	痴呆性高齢者グループホーム整備事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	-------------------	--------	-------

評価対象事業名	痴呆性高齢者グループホーム整備事業		(部課コード)	502	課係名	高齢者支援室高齢者支援係	
		基本計画の掲載	あり	なし		内線	2625
計画事業名	第5部第2・5-(4)-	痴呆対応型老人共同生活援助事業(痴呆性高齢者グループホーム)の整備	歳出科目	一般	款	3 民生費	項 1社会福祉費 目 4老人福祉費
関連計画・法令	三鷹市健康・福祉総合計画2010、第2期三鷹市介護保険事業計画		補助区分		国	都	市単独
							49.痴呆性高齢者グループホーム整備事業費

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	家庭的な雰囲気の中で痴呆の高齢者をケアする痴呆性高齢者グループホームは、痴呆性高齢者ケア介護の新しい方法として位置づけられており、地域内にグループホームを整備し、痴呆性高齢者ケアと市民福祉の増進を図る。
概要	三鷹市域のグループホームの整備と円滑な運営を促進するため、民間事業者が行うグループホームの施設整備、設備整備に対して補助金を交付する。 具体的には15年度は、医療法人が設置運営する3ユニットのグループホームに対する設備整備費補助、オーナー改修型グループホームに対する施設整備補助を行う。

15年度から 15年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5人 または 0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明
グループホームの整備促進のための事業者との協議、補助金交付要綱制定、補助金交付を行う。グループホームを利用する市民に対するサービスの質を確保するための調整を行う。

今年度のまちづくり指標の説明
要介護の痴呆性高齢者に良質な痴呆性高齢者グループホームを提供し、サービス基盤の整った地域にする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			整備促進のための事業者との協議、補助金交付要綱制定、補助金交付、事業の円滑運営のための協議。	平成16年2月より市内3施設とも事業開始した。
まちづくり指標 行政指標 協働指標			地域性に配慮したグループホームを3箇所(80床)整備する。 利用する市民(本人と家族)が高い満足度を得る。	3施設(定員80名)が始業開始 3施設とも市民の利用率が高い。
予算額(千円)			25,500	25,500
決算額(千円)				25,500
執行率(%)				100.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	施設建設(改修)				←								
	市民広報							←					
結果	施設建設(改修)				←								
	市民広報							←					
	補助金交付関係事務				←								
	事業開始										←		
	運営協議・調整											←	

事業終了後の総括
15年10月、開設準備の段階で3施設合同の連絡会を持っている。その後は、個別に対応、協議・調整し、広報による市民周知や入所条件の調整などを行い充分準備の中で開設に至った。今後は、定期的な連絡会を行い、利用者や市民ニーズに答える施設となるよう支援していく。

事業NO.506	事業名	痴呆性高齢者グループホーム整備事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	-------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向		15年度単年度事業である。	
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	総 括 説 明	15年度単年度の事業であるが、この補助事業の実施により、これまで未整備であった痴呆性高齢者グループホームの整備が可能となり、介護保険サービス基盤の整備充実につながる。
	コスト面		
	成果面		
総合評価	委託の可能性	有・無(理由)	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意 見	
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	平成16年2月3グループホームとも事業開始した。補助金は、3月交付。		
	成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし	
	理由	3施設、80名の事業開始により、市内を中心に利用希望者が入所し、基盤整備が進んだ。		
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	費用的には、2550万円で80名分の定員が確保できたので効果は大きい。		
	総合評価及び次年度の実施方針	新規事業であり、グループホームに対する期待も大きい。今後は、事業者連絡協議会の中に組み込み、定期的に事業者連絡会を開催し、市民、地域の期待に添う、グループホームのサービス向上への取り組みを支援していく。		
	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由			
	成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし	
理由				
効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低		
理由				
総合評価	16年度から本格実施する第三者評価や連絡会議の活用、利用者の意向・ニーズ等の把握を行い、利用率にとどまらず、満足度の向上を含めた一層の取り組みを行うことが必要である。			

事業NO.507	事業名	高齢者・障害者言語機能リハビリテーション事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	------------------------	--------	-------

評価対象事業名	高齢者・障害者言語機能リハビリテーション事業	(部課コード)	502	課係名	高齢者支援室	高齢者支援係
		基本計画の掲載	あり	なし	内線	2625
			歳出科目	款	3民生費	項 1社会福祉費
計画事業名	第5部第2・5-(1)- 自立支援・介護予防サービスの拡充		一般	事項	2 8 高齢者・障害者言語機能リハビリ事業費	目 社会福祉総務費
関連計画・法令	三鷹市健康・福祉総合計画2010		補助区分		国	都
						市単独
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>脳梗塞等の脳血管系障害により、言語機能に障害を受けた高齢者等に対して、言語聴覚士を配置した言語機能リハビリテーションを実施することにより、言語機能に障害のある高齢者等の言語機能の回復や社会生活への適応を図ることを目的とする。</p> <p>概要 社会福祉法人東京弘済園に委託し、弘済ケアセンター内旧診療所にて実施する。 事業内容は、言語聴覚士とソーシャルワーカー等による個別リハビリと集団リハビリを併用し、概ね6時間程度行う。週2日実施し、1日あたりの定員は15名程度とする。また、リハビリの他、送迎、食事、相談サービスを提供する。</p>					
始期	15	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5 人 または 0.0 時間
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点						

今年度の事業・業務量の説明
 事業立上げのための事務作業(委託法人や失語症友の会との協議調整、事業実施要綱制定、利用希望者の受け入れとアセスメント等)、事業実施内容の点検と評価。

今年度のまちづくり指標の説明
 本事業の利用者に対して、事業開始後一定期間経過した時点で、モニタリング調査等実施し、事業効果や事業評価を行う。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
 他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			事業立上げのための準備・関係機関協議・要綱制定・利用者アセスメント実施・利用者決定・事業実施内容モニタリング。	平成15年10月事業開始 週2回 1回15名
まちづくり指標 行政指標 協働指標			障害高齢者等への在宅自立支援を行う。モニタリング調査等による事業効果の測定、事業評価。	障害高齢者等への在宅自立支援を行う。事業評価のための関係者会議の実施
予算額(千円)			4,569	4,569
決算額(千円)				4,569
執行率(%)				100.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					← 事業立上げ準備 関係機関団体協議 事業実施要綱制定 利用希望者アセスメント			事業の開始					
結果					← 事業立上げ準備 関係機関団体協議 事業実施要綱制定 利用希望者アセスメント			事業の開始			事業内容の点検と評価		

事業終了後の総括
 これまで外出や、会話等で消極的であった利用者も本事業実施により積極性が見られるようになったり、簡単な会話に参加するなど半年間であるが成果が現れている。

事業NO.507	事業名	高齢者・障害者言語機能リハビリテーション事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
事業の立ち上げは平成15年10月である。15年度は試行的段階であり、対象者にとってより効果性のある事業となるべく適宜評価を実施し、16年度の本格的実施を目指す。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		平成15年度事業を継続する。
	コスト面	維持	委託の可能性 (○)・無(理由) 施設・専門性・経費を考慮すると委託が妥当である
	成果面	維持	
総合評価	第3水準		
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		意見	平成15年度の試行の実績をふまえ、16年度の本格実施について検討すべきである。
	妥当である		
	改善の余地あり 抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		平成15年10月事業開始した。	
		理由	1	大・中・小又はなし	
	成果に対する評価	理由			専門的な言語リハビリ事業として個別訓練と集団訓練を組み合わせ言語リハビリとしての効果も徐々に上がっている。また、利用者にも好評である。
		理由	1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由			介護保険の通所介護事業と組合せて実施することによりコスト削減を図っている。
	総合評価及び次年度の実施方針	理由			16年度は、関係者の会議を定期的実施し、また、利用者へのモニタリング調査など行い、言語機能の向上、社会生活への適応力を高めるなど事業効果の向上を図る。
		理由	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由			15年度当初計画にあるモニタリングが16年度の実施となった。16年度は早期に取り組む必要がある。
	成果に対する評価	理由	1	大・中・小又はなし	
理由					
理由		1	高・中・低		
総合評価	理由			15年度の成果を検証するとともに、16年度実施予定の利用者へのモニタリング調査の結果の評価を行い、より一層の事業効果の充実を図ることが望ましい。	
	総合評価				

事業NO. 508	事業名	延長保育実施園の拡大	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

評価対象事業名	延長保育実施園の拡大	(部課コード)	504	課係名	子育て支援室	子育て支援係
					内線	
計画事業名	第6部第2-5-(1)-延長保育実施園の拡大	歳出科目	款	3.民生費	項	2.児童福祉費
		一般会計	事項			目
関連計画・法令	三鷹市立保育園延長保育実施要綱	補助区分		国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 延長保育を行う公立認可保育所の数を増やし、園児の保護者の就労形態の多様化や勤務時間の増加に伴う長時間保育への需要に対応する。

概要 11時間保育終了後の1時間延長保育を行う公立の延長保育実施園の拡大を図るとともに、三鷹駅前地区にあって特に長時間保育の需要が高い下連雀保育園において、延長保育時間を1時間から2時間に拡大する。

始期 9 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.1 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
平成14年度から公立の延長保育実施園全園で定員制を廃止したことにより、利用者の利便性が向上した。今年度から延長保育を新規に開始する市立保育所においても定員を設けずに実施する。

今年度の事業・業務量の説明
平成14年度に延長保育を実施している公立保育園8園(内、2園は公設民営)に1園を加え、全9園で実施する。新規実施園は、市中心部にあり、JR三鷹駅にも比較的近接の市立あけぼの保育園とする。従来から実施中の市立下連雀保育園では、長時間保育に対応するため調理、用務を委託し、嘱託保育士を配置して、延長保育時間を1時間から2時間に拡大する。

今年度のまちづくり指標の説明
建て替えのため現在休園中の牟礼保育園を除く公立園15園(内、2園は公設民営)の内、9園で延長保育を実施する。定員は設けない。下連雀保育園の延長保育時間を、6:30～7:30から6:30～8:30に拡大する。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
平成15年度は、市内の私立認可保育所7園の内、5園で延長保育を実施中(内、1園は2時間延長、他園は1時間延長)。したがって、市内の公立私立認可保育所全22園(牟礼保育園を除く)の内、14園で実施する(実施率64%)。武蔵野市では、公立9園、私立4園の全園で延長保育を実施。調布市では、公立11園中7園、私立12園中10園で実施(実施率74%)。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	公設公営14園中5園、公設民営1園中1園で実施。(私立園7園中5園で実施)	牟礼を除く公設公営13園中6園、公設民営2園中2園で実施。(私立園7園中5園で実施)	市立あけぼの保育園で新規に実施する。牟礼を除く公立園15園の内、9園で実施する。市立下連雀保育園の延長保育時間を1時間から2時間に拡大する。	市立あけぼの保育園で新規に実施。牟礼を除く公立園15園の内、9園で実施。市立下連雀保育園の延長保育時間を1時間から2時間に拡大。
まちづくり指標 行政指標 協働指標	公立6園で延長保育を実施。	公立8園で延長保育を実施。 定員廃止でサービスを拡充した。	公立9園で延長保育を実施。 下連雀保育園で延長保育時間を1時間拡大	公立9園で延長保育を実施。 下連雀保育園で延長保育時間を1時間拡大
予算額(千円)	15,621	19,931	29,502	29,502
決算額(千円)	14,949	18,558		26,761
執行率(%)	95.7	93.1		90.7

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	市立あけぼの保育園を新たに追加した公立保育園9園で延長保育を開始・継続												
	市立下連雀保育園で延長保育時間を1時間から2時間に拡大して実施・継続												
結果	市立あけぼの保育園を新たに追加した公立保育園9園で延長保育を開始・継続												
	市立下連雀保育園で延長保育時間を1時間から2時間に拡大して実施・継続												

事業終了後の総括
当初計画どおり4月からあけぼの保育園で新規に延長保育を実施し、下連雀保育園の延長保育時間を1時間から2時間に拡大することにより、長時間保育のニーズへの対応を図った。

事業NO. 508	事業名	延長保育実施園の拡大	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向

社会経済状況の依然とした先行き不透明感を背景に、昨今の子育て世代保護者の保育ニーズの多様化に対応していくため、次年度以降も引き続き三鷹市基本計画及び三鷹市健康・福祉総合計画2010に基づいて実施園の拡大を図っていく必要がある。

中 間 評 価	主管課中間評価		総 括 説 明	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目			長時間保育のニーズは高く、延長保育実施園での利用率は一定の水準を保って推移している。今後の延長保育実施園の拡充については、職員体制のあり方の再検討や送迎保育事業との兼ね合いを十分に検討しながら実施することが望ましい。
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
	総合評価	C 第3水準		委託の可能性 無 (理由) 延長保育のみを取り出して委託することは現実的ではない。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意見	基本計画では、中期までに公立全園で延長保育を実施する計画であるが、延長保育の拡大にあたっては、既存保育園の職員体制のあり方の見直しを検討していく必要がある。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価	理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		年度当初から新規に1園で延長保育を実施、下連雀保育園の延長保育時間を2時間に拡大して利用者のニーズに対応した。
		理由	1	大・中・小又はなし
	成果に対する評価	理由	1	延長保育実施園を1園増加したこと、下連雀保育園で2時間の延長保育を実施することにより、長時間保育のニーズに対応できた。基本計画の計画的な実施を遂行できた。
		理由	1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由	1	延長保育実施園を1園増加、延長保育時間の拡大にあたって最少の経費での実施に努め、下連雀保育園の調理業務・用務の委託化を実施した。
	総合評価及び次年度の実施方針	理由	1	延長保育実施園を1園増加、延長保育時間の拡大を計画どおり実施し、下連雀保育園の調理業務・用務の委託化により経費節減を図るとともに利用者のニーズに対応することができた。利用者の動向を見ながら基本計画に基づき実施園の拡大を図る。
		理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由	1	大・中・小又はなし
	審 査 会 評 価	成果に対する評価	理由	1
理由			1	高・中・低
理由			1	高・中・低
総合評価	総合評価	理由	1	下連雀保育園における延長保育の取り組みは、調理業務・用務の委託化により経費節減を図るとともに、利用者のニーズへの対応を実現するなど、その成果は「2003年の市長表彰(ベストプラクティス表彰)」を受賞するなど高く評価されている。基本計画では中期までに公立全園で延長保育を実施する計画であるが、延長保育の拡大にあたっては下連雀保育園の成果をふまえ、既存保育園の職員体制のあり方の見直しを検討していく必要がある。
		理由	1	高・中・低

事業NO. 509	事業名	私立幼稚園と保育園との連携と役割分担の検討	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-----------------------	--------	-------

評価対象事業名	私立幼稚園と保育園との連携と役割分担の検討			(部課コード)	504	課係名	子育て支援室子育て支援係					
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	項	目	内線			2672
計画事業名	第6部第3・3-(1)- 私立幼稚園と保育園との連携と役割分担の検討			会計	事項							
関連計画・法令				補助区分	国	都	市単独					
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	<p>対象 私立幼稚園、保育園 意図 幼稚園における預かり時間延長等子育て環境が変わってきている状況にあり、幼稚園と保育園が相互の役割分担と連携をすることにより、子育て支援を充実させる。</p>											
概要	私立幼稚園協会と連携を進めるため協議を継続し、私立幼稚園での預かり保育の充実について検討する。											
始期	13	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.1人		または	0.0時間			
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点												
今年度の事業・業務量の説明												
私立幼稚園協会と連携を進めるため協議を継続する。 私立幼稚園での預かり保育の充実(実施園の拡大、預かり時間の延長、児童数の増)について、働きかけ協議・検討する。												
今年度のまちづくり指標の説明												
預かり保育実施園を15園から16園にする。												
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
年度別明細	H13年度		H14年度		H15年度事前			H15年度達成				
事業・業務量	私立幼稚園協会との協議・検討		私立幼稚園協会との協議を実施。三鷹の保育園の説明と情報交換。		私立幼稚園協会との協議を実施。預かり保育の充実について検討。			私立幼稚園協会との協議を定期的に実施。預かり保育の充実について情報交換し検討を継続。				
まちづくり指標 行政指標 協働指標	預かり保育実施園15園		預かり保育実施園15園		預かり保育実施園1園増の16園 預かり時間の延長			預かり保育実施園15園 預かり時間の延長について継続協議				
予算額(千円)					0			0				
決算額(千円)												
執行率(%)												
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 私立幼稚園協会との協議・検討 →											
結果	← 私立幼稚園協会との協議・検討 →											
事業終了後の総括												
私立幼稚園と保育園との連携について、私立幼稚園長会と定期的に協議し預かり保育の拡充について、実施に向けての課題等情報交換を行った。												

事業NO. 509	事業名	私立幼稚園と保育園との連携と役割分担の検討	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-----------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向																										
私立幼稚園協会との協議を継続しながら、幼稚園と保育園の現状把握のため双方の現地視察など相互交流を行い、連携を強化していくための方法、私立幼稚園の預かり保育拡充の検討を行う。																										
中間 評 価	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">主管課中間評価</td> <td rowspan="4"> (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 私立幼稚園協会との協議のなかで、幼稚園の預かり保育の現状と課題を把握し、預かり保育の拡充方策や未就学児の親の子育て支援施策について情報交換し、保育園との連携方法について継続して検討する。 </td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>総括説明</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>維持</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>B 第2水準</td> <td>委託の可能性 無(理由) 団体和協議継続中であり、委託事業に該当しない。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見 私立幼稚園と保育園の預かり保育等の連携した取り組みについては、基本計画では14年度・15年度はモデル実施、16年度は本実施と計画している。しかし14年度については、白書に「未達成の課題」として掲載しているとおり、私立幼稚園協会と協議を進めている状況で、モデル実施には至っておらず、計画の見直しを含めた検討が必要である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> <tr> <td colspan="3">改善提案に対する政策会議の意見・評価</td> </tr> </table>	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 私立幼稚園協会との協議のなかで、幼稚園の預かり保育の現状と課題を把握し、預かり保育の拡充方策や未就学児の親の子育て支援施策について情報交換し、保育園との連携方法について継続して検討する。	項目	総括説明	コスト面	維持	成果面	拡大	総合評価	B 第2水準	委託の可能性 無(理由) 団体和協議継続中であり、委託事業に該当しない。	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価				妥当である	意見 私立幼稚園と保育園の預かり保育等の連携した取り組みについては、基本計画では14年度・15年度はモデル実施、16年度は本実施と計画している。しかし14年度については、白書に「未達成の課題」として掲載しているとおり、私立幼稚園協会と協議を進めている状況で、モデル実施には至っておらず、計画の見直しを含めた検討が必要である。		改善の余地あり		抜本的見直し必要	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 私立幼稚園協会との協議のなかで、幼稚園の預かり保育の現状と課題を把握し、預かり保育の拡充方策や未就学児の親の子育て支援施策について情報交換し、保育園との連携方法について継続して検討する。																							
	項目	総括説明																								
	コスト面	維持																								
	成果面	拡大																								
総合評価	B 第2水準	委託の可能性 無(理由) 団体和協議継続中であり、委託事業に該当しない。																								
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価																										
	妥当である	意見 私立幼稚園と保育園の預かり保育等の連携した取り組みについては、基本計画では14年度・15年度はモデル実施、16年度は本実施と計画している。しかし14年度については、白書に「未達成の課題」として掲載しているとおり、私立幼稚園協会と協議を進めている状況で、モデル実施には至っておらず、計画の見直しを含めた検討が必要である。																								
	改善の余地あり																									
	抜本的見直し必要																									
改善提案に対する政策会議の意見・評価																										

(事業の事後評価)

事後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		幼稚園と保育園の連携、幼稚園の預かり保育の拡充について継続して協議をしており、実施に向けて課題等の検討、情報交換を行っている。
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
		理由		幼稚園と保育園の連携、幼稚園の預かり保育の拡充についての実施に向けて課題等の検討、情報交換を行い連携の強化・拡充についての方向で協議を継続している。
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		現在、私立幼稚園長会と継続協議中
		総合評価及び次年度の実施方針		継続的な協議をしていく中で、幼稚園と保育園との連携、預かり保育の拡充について相互に認識を深めており、次年度以降も実施に向けて協議する。
	審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
理由				
効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低	
理由				
	総合評価		私立幼稚園と保育園の預かり保育等の連携した取り組みについては、第3次基本計画の改定をふまえ、今後の計画、目標の設定等について検討を行う必要がある。	

事業NO.510	事業名	次世代育成支援行動計画策定事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	-----------------	--------	-------

評価対象事業名	次世代育成支援行動計画策定事業			(部課コード)	504	課係名	子育て支援室子育て支援係				
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	3.民生費	項	2.児童福祉費	目	1.児童福祉総費
計画事業名	第6部第2-1- -			会計	事項	18.次世代育成支援対策行動計画策定事業					
関連計画・法令	次世代育成支援対策推進法			補助区分	国	都	市単独				
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>次世代育成支援対策を総合的、かつ、きめ細かく行えるよう、子どもと子育て家庭への支援に関連する施策及び事業を体系的に盛り込み、子育て環境整備のための行動計画を策定する。</p> <p>次世代育成支援対策推進法に基づき各自治体に次世代育成支援対策について、平成16年度に総合的な行動計画の策定が義務付けられることになった。今年度、全国の自治体のモデル事業として、国の補助金を活用し先行して行動計画を策定する。行動計画は三鷹市基本計画、三鷹市健康・福祉総合計画2010に沿ったものとする。行動計画策定のためのニーズ調査、調査結果を集計・分析し、利用者等のニーズを踏まえ各施策の目標設定を行い、行動計画の策定を行う。</p>										
始期	15	年度から	終期	16	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人		または	0.0時間	
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点											

今年度の事業・業務量の説明

計画策定、ニーズ調査等を実施するため委託業者を選定し業務委託する。ニーズ調査、結果集計、分析を行い行動計画素案を策定し審議会・市民等各方面の意見を聞き行動計画を策定する。策定した行動計画を国へ提出。

今年度のまちづくり指標の説明

次世代育成支援行動計画の策定、市民意見の聴取等

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			ニーズ調査等実施。市民意見の聴取等。行動計画策定。	ニーズ調査等実施。行動計画素案作成。
まちづくり指標 行政指標 協働指標			次世代育成支援行動計画の策定。市民意見の聴取等	次世代育成支援行動計画素案の作成。
予算額(千円)			5,400	5,400
決算額(千円)				5,313
執行率(%)				98.4

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画					委託事業者決定、ニーズ調査、結果分析、行動計画素案作成								
結果					委託事業者決定、ニーズ調査、結果分析、行動計画素案作成								

事業終了後の総括

当初予定では年度内に計画の策定を見込んでいたが、庁内の調整が十分必要であること、市民等の意見聴取も十分な期間を取る必要があり計画素案の作成までとした。

事業NO.510	事業名	次世代育成支援行動計画策定事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	-----------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
計画策定、ニーズ調査等を実施するため委託業者を選定し業務委託する。庁内関係部課と連携して行動計画素案を策定し、審議会・市民等各方面の意見を聞き行動計画を策定する。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目	総括説明	行動計画の策定による具体的な数値目標を基に、17年度以降の事業実施に反映させることができる。
	コスト面		
	成果面		
	総合評価		委託の可能性 有(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
		意見	
	妥当である		
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
計画の推進に向け、今後重点的に取り組む課題とする。 なお、計画の策定にあたっては、市民参加の手法を取り入れること。			

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		ニーズ調査及び調査報告、行動計画素案を作成した。計画内容についての審議、基本計画の見直しにあわせた庁内検討、市民等の意見聴取に十分な期間をかけて計画策定する。
		成果に対する評価	2	大・ 中・ 小又はなし
		理由		ニーズ調査及び調査報告、行動計画素案を作成。行動計画素案をもとに庁内検討、市民等の意見聴取及び審議を行い計画策定ができる。
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		当初予算内で事業実施した。
		総合評価及び次年度の実施方針		年度内の計画策定予定であったが、行動計画素案の作成までとした。これは計画内容についての審議、基本計画の見直しにあわせた庁内検討、市民等の意見聴取に十分な期間を設けて計画策定することとしたためである。今後、庁内での検討、ホームページへの掲載等により意見聴取し行動計画策定を行う。
	審 査 会 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	2	大・ 中・ 小又はなし
理由				
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低	
	理由			
	総合評価		計画策定にあたっては、第3次基本計画改定との整合性に留意するとともに、広く意見聴取を行っていくことが望ましい。	

事業NO.511	事業名	保育料の納付促進及び未納金の解消	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	------------------	--------	-------

評価対象事業名	保育料の納付促進及び未納金解消	(部課コード)	504	課係名	子育て支援室子育て支援係
					内線
					2664
計画事業名	第6部第2-()- 預かり保育の実施	基本計画の掲載	あり	なし	
		歳出科目	款	項	目
		会計	事項		
関連計画・法令		補助区分		国	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 保育園保育料納入者及び未納者を対象に、口座振替による納入により保育料の納付促進と滞納の防止、滞納額の減少を図る。

概要 口座振替による保育料の納入を促進する。滞納者に対しては、督促状・催告状を定期的に送付し、納入促進・滞納額の減少に努める。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人 または 0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
平成14年度、口座振替率は64.7%、口座振替対象者の納入率は、ほぼ100%であった。引き続き口座振替による納入を促進する。また、保育料決定遅れによる未納を防ぐ。

今年度の事業・業務量の説明
口座振替による保育料の納入を70%(1,100件)程度に促進する。(6月30日現在、65.2%、1,029件)
滞納者に対しては、督促状・催告状を送付、園を通じての納入の呼びかけ、ポスター掲示を行う。

今年度のまちづくり指標の説明
口座振替による保育料の納入を70%程度まで引き上げ、収納率の向上を図る。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	保育措置システム(コア)の稼働・口座振替が7月より開始	督促状催告状の送付・園を通じて呼びかけ	督促状・催告状の送付・園を通じて納入・口座振替・保育料決定書類提出呼びかけ	督促状・催告状の送付・園を通じて納入・口座振替・保育料決定書類提出呼びかけ
まちづくり指標 行政指標 協働指標	口座振替利用率50%	口座振替利用率64.7%	口座振替利用率の向上(70%、1,100件以上)	口座振替利用率(77.1%、1,207件)
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	口座振替のお願い文書を納付書に添付して送付 保育園を通じて呼びかけ											
	保育料決定書類未提出者への園を通じての呼びかけ、及び保育料決定											
	督促状送付			催告状送付			催告状送付ポスター掲示			催告状送付		
結果	口座振替のお願い文書を納付書に添付して送付 保育園を通じて呼びかけ											
	保育料決定書類未提出者への園を通じての呼びかけ、及び保育料決定											
	督促状送付			催告状送付			催告状送付					

事業終了後の総括

口座振替率の向上に向け、保育料の決定時に通知と口座振替利用の呼びかけ、保育園を通じて口座振替を呼びかけるとともに未納者への催告に努め、保育料の納付促進と未納金の解消に努めた。

事業NO. 511	事業名	保育料の納付促進及び未納金の解消	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向													
口座振替率の向上を図るため他市の状況を調査(現在、口座振替を義務付けている都内各市の状況を調査中)して、効果的な方法の検討を行い改善を図る。													
中 間 評 価	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">主管課中間評価</td> <td rowspan="4"> (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 口座振替率を上げることにより未納金の減少を図るため、早期の口座振替利用者全員化へ向けて取組むこととする。滞納金については、督促状・催告状の送付回数を増やすとともに保育園を通じた呼びかけを引き続き行う。 委託の可能性 無(理由) </td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>総括説明</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>維持</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合評価</td> <td>B 第2水準</td> </tr> </table>	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 口座振替率を上げることにより未納金の減少を図るため、早期の口座振替利用者全員化へ向けて取組むこととする。滞納金については、督促状・催告状の送付回数を増やすとともに保育園を通じた呼びかけを引き続き行う。 委託の可能性 無(理由)	項目	総括説明	コスト面	維持	成果面	拡大		総合評価	B 第2水準
	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 口座振替率を上げることにより未納金の減少を図るため、早期の口座振替利用者全員化へ向けて取組むこととする。滞納金については、督促状・催告状の送付回数を増やすとともに保育園を通じた呼びかけを引き続き行う。 委託の可能性 無(理由)										
	項目	総括説明											
	コスト面	維持											
成果面	拡大												
	総合評価	B 第2水準											
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価													
	<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> <td rowspan="3">高額滞納者のみでなく、小口の対象者に対しても、電話、訪問による督促をきめ細かく実施し、未納予防策の徹底に努めるべきである。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>	妥当である	意見	高額滞納者のみでなく、小口の対象者に対しても、電話、訪問による督促をきめ細かく実施し、未納予防策の徹底に努めるべきである。	改善の余地あり	抜本的見直し必要							
妥当である	意見	高額滞納者のみでなく、小口の対象者に対しても、電話、訪問による督促をきめ細かく実施し、未納予防策の徹底に努めるべきである。											
改善の余地あり													
抜本的見直し必要													
改善提案に対する政策会議の意見・評価													

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		口座振替率の目標を達成できた。口座振替、未納者への督促等通知及び保育園を通じて口座振替率の向上及び保育料の納付と未納金解消を図ることができた。
	成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし
	理由		口座振替率向上により保育料の納付と未納金解消を進めることができた。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
	理由		口座振替率向上により保育料の徴収事務の効率化が図られる。
事 後 評 価 審 査 会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針		口座振替率の当初目標70%を上回り77.1%を達成できた。口座振替、未納者への督促等通知及び保育園を通じて口座振替率の向上及び保育料の納付と未納金解消に引き続き努める。
	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		
	成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし
	理由		
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低
理由			
総合評価			未納金解消のため、さらに進んだ催告文書の送付や電話催告を行い、滞納整理をすすめる必要がある。また、15年度の実績を踏まえ、16年度の目標を見直す(引き上げる)とともに、収納率を事業評価の指標とする必要がある。

事業NO.512	事業名	歯科医療連携推進事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	------------	--------	-------

評価対象事業名	歯科医療連携推進事業			(部課コード)	505	課係名	健康推進課健康推進係					
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	4.衛生費	項	1.保健衛生費				
計画事業名	第5部第5-4-(2)-かかりつけ医の推進			一般会計	事項	12.歯科医療連携推進事業費						
関連計画・法令	健康・福祉総合計画2010			補助区分	国	都	市単独					
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	歯科医療機関等や大学病院等の専門歯科医療機関が連携し、市民が障害の程度の区別なく、地域に必要な歯科医療サービスの提供が受けられるよう、かかりつけ歯科医のシステムづくりを目的とする。											
概要	歯科医療連携推進協議会を設置し、構成委員(10人)である歯科医師及び医師並びに福祉団体関係者により、かかりつけ歯科医のシステムづくりのための基礎調査(歯科医療機関実態調査、歯科受診に関する調査等)や歯科医師等研修会の実施の内容について協議し検討する。なお、協議会を有機的に機能させるため、その傘下に健康福祉部関係職員によるワ-キングチ-ム(7人)を置き、円滑な運営を図る。											
始期	15	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	4.0人または 0.0時間					
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点												
今年度の事業・業務量の説明												
協議会4回開催、ワ-キングチ-ム連絡会議4回開催、歯科医療機関実態調査(80医療機関)、歯科受診に関する調査(2000サンプル)、歯科医師等研修会の実施												
今年度のまちづくり指標の説明												
障害者等の歯科医療の現状とニーズを把握し、かかりつけ歯科医療連携システムを構築するためのあるべき方向性を模索する。												
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
都補助事業は平成11年度から行われており、14年度までに14区、13市が事業を実施している。近隣市としては府中市が14年度から事業を立ち上げている。												
年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前		H15年度達成							
事業・業務量			推進協議会4回、ワ-キングチ-ム会議4回、歯科医療機関実態調査(80医療機関)、歯科受診アンケート調査(2000サンプル)		推進協議会3回、ワ-キングチ-ム会議3回、歯科受診アンケート調査(1091サンプル)、歯科医療機関調査(一般歯科診療所73、専門歯科医療機関10)、病院・福祉施設調査(10病院、4福祉施設)							
まちづくり指標 行政指標 協働指標			障害者等のかかりつけ歯科医療システムの構築...ニーズ及び協力歯科医療機関の把握等		障害者等のかかりつけ歯科医療システムの構築のために、市民ニーズ及び協力歯科医療機関の状況並びに市内の病院・福祉施設の実態を把握するための基礎調査を実施した。調査後データの集計分析を行い、一定の報告書としてまとめた。							
予算額(千円)			3,951		3,951							
決算額(千円)					1,789							
執行率(%)					45.3							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				推進協議会		推進協議会		推進協議会		基礎調査実施		推進協議会
結果				推進協議会		推進協議会	推進協議会			基礎調査実施	歯科医師研修会	報告書作成
事業終了後の総括												
歯科医療連携推進協議会の検討をふまえ、市民ニーズや歯科医療機関等の意識と実態を把握するための「障害者等の歯科受診に関する意識・実態調査」を実施し報告書としてまとめた他、歯科医師等研修会を実施するなど概ね本事業は当初の計画どおり遂行された。												

事業NO. 512	事業名	歯科医療連携推進事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向		歯科医療連携推進協議会の検討課題や目標の明確化とワ - キングチ - ムによる作業行程の円滑化		
主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])		
中 間 評 価	項目	増加	総括説明 歯科医療連携推進協議会設置要綱を定め、同協議会委員(10人)を委嘱するとともに部内関係各課(室・館)専門職等の職員によるワ - キングチ - ムメンバー - を選任した。第1回会議を開催する中で、本年度の事業計画概要を説明し、第2回会議以降、基礎調査等の具体的な検討を行なう。	
	コスト面	拡大		
	成果面			
	総合評価	第3水準		
		委託の可能性	有・(理由)	かかりつけ歯科医機能支援システムの稼働は、歯科医師会に業務委託
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価				
評 価		妥当である	意見	
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない		
	理由	障害者等のかかりつけ歯科医機能支援システムの構築に向け、歯科医療連携推進協議会委員及び市職員によるワーキングチームの検討を経て、市民ニーズと歯科医療機関や病院・福祉施設の意識と実態を把握するための基礎調査を実施した。更に歯科医師会会員のレベルアップを図るための研修会を開催した。			
	成果に対する評価	1	大・中・小又はなし		
	理由	上記の基礎調査結果(データ)は、平成16年度の事業目標である協力歯科医療機関名簿の作成等の本事業の骨子となる事業の検討資料として多角的に活用されることが期待される。			
	効率性・経済性に対する評価	1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)		
	理由	上記の基礎調査については、その設問の作成・設定を歯科医療連携推進協議会委員及び市職員によるワーキングチームの手作りで行い、調査委託コストの削減に努めた。			
	総合評価及び次年度の実施方針				
	平成15年度は市民ニーズや歯科医療機関、病院、福祉施設・養護学校の意識を把握するための「障害者等の歯科受診に関する意識・実態調査」を実施し、調査結果を報告書にまとめ、歯科医師等の研修会を実施するなど、事業は概ね当初の計画どおり遂行された。平成16年度は歯科医療連携推進協議会及び歯科医療連携推進ワーキングチームにおいて、基礎調査結果の分析と評価を行い、本市の実状に則した障害者のためのかかりつけ歯科医機能支援システムの創設に向けて、具体的な事業化を鋭意検討する。				
	事 後 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由			
成果に対する評価		1	大・中・小又はなし		
理由					
審 査 会 評 価	効率性・経済性に対する評価	1	高・中・低		
	理由				
	総合評価	歯科医機能支援システムの創設にあたっては、関係機関との十分な調整が求められる。また、15年度の検討結果を部内で共有し、3ヵ年事業であることを十分に認識した上で、本市の実状に則した障害者のためのかかりつけ歯科医機能支援システムの創設に向けて取り組みを進めることが望ましい。			

事業NO. 513	事業名	「健康づくり」目標・行動指針策定 専門委員会(仮称)の設置	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------------------------	--------	-------

評価対象事業名	「健康づくり」目標・行動指針策定専門委員会(仮称)の設置	(部課コード)	505	課係名	健康推進課健康推進係
					内線 2694
計画事業名	第5部第5・1・(1)- 新福祉総合計画の策定と推進	基本計画の掲載	あり	なし	
関連計画・法令		歳出科目	款 4. 衛生費	項 1. 保健衛生費	目 2. 保健事業費
		一般会計	事項 9. 基本健康診査関係費		
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 「三鷹市健康・福祉総合計画2010」第7健康づくりの推進2疾病予防の推進の重点事業の中にある、自らの健康づくりを進めていくための環境づくりのひとつとして、具体的でわかりやすい三鷹市独自の「健康づくり」の目標・行動指針を策定し、市民全体の健康保持増進を目的とする。

概要 三鷹市独自の「健康づくり」の目標・行動指針の策定とそれに対する目標達成度を評価するシステムとして、「健康づくり」目標・行動指針策定専門委員会(仮称)を設置する。人選として、「三鷹市健康・福祉総合計画2010」策定の提言を行った市民会議の延長として捉え、住民協議会各代表を始め、3師会、栄養士会、助産師会等の関係機関に合わせ、PTA、体育指導員協議会、商工会等についても視野に入れた検討をし、委員会を設置する。本年度は、目標づくりに先駆け、市民健康意識実態調査を実施し、その結果に基づく検討を実施する。併せて、実態調査のアンケート内容についても検討する。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.0 人 または 358.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

「健康づくり」目標・行動指針策定専門委員会(仮称)の人選と委員会を3回実施する。

今年度のまちづくり指標の説明

「健康づくり」目標・行動指針策定専門委員会(仮称)の委員全員参加による委員会の開催と、健康意識実態調査を実施する。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			「健康づくり」目標・指針策定専門委員会(仮称)を3回開催する。併せて健康意識実態調査を実施する。	三鷹市健康づくり目標策定市民会議を4回開催。健康意識実態調査を1月26日から2月9日に実施
まちづくり指標 行政指標 協働指標			委員全員参加の委員会開催(委員は16人を予定) 健康意識実態調査(回収率50%目標)	委員は18人。第1回参加-17人。第2回参加-16人。第3回参加-16人。第4回参加-14人。 健康意識実態調査(回収率48.27%)
予算額(千円)			154	154
決算額(千円)				154
執行率(%)				100.0

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				委員会の人選の検討	委員会の人選の決定		第1回委員会の開催	第2回委員会の開催	健康意識実態調査の実施			第3回委員会の開催
結果				市民会議の人選の検討		市民会議の人選の決定	第1回市民会議の開催		第2回市民会議の開催	第3回市民会議の開催 健康意識実態調査の実施		第4回市民会議の開催

事業終了後の総括

本年度は、三鷹市の現状(問題点の抽出)を各種データを基に議論。3回の会議予定を委員の要望により、4回実施。(謝礼不足分は健康づくり推進事業費より支出)意識調査は、各世代別(乳幼児の保護者・小学5年生・中学1、2年生・16~18歳、20~64歳、65歳以上の各市民・市内事業所とその従業員)にアンケートを実施し、項目ごとの集計と健康課題の抽出や目標策定の検討材料を作成。

事業NO. 513	事業名	「健康づくり」目標・行動指針策定 専門委員会(仮称)の設置	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
「健康づくり」目標・行動指針策定専門委員会(仮称)を「三鷹市健康・福祉総合計画2010」策定の提言を行った市民会議の延長として捉えたため名称を「三鷹市健康づくり目標策定市民会議」とした。また、委員を公募による市民を加え、18人とした。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		本年度予定している事業(市民会議の3回開催と健康意識調査)は、中間評価の時点では事業を執行していないため当初値と変更がない。	
	コスト面	増加	総 括 説 明	委託の可能性 無(理由) 市民協働による事業のため
	成果面	拡大		
総合評価	第3水準			
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価				
評 価	妥当である		意見	平成15年度に実施予定の健康意識調査の結果を十分に活用していくことが必要だと思 われる。
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由	疾病予防の観点のみならず、あらゆる角度から現状把握したため、会議回数を予定より1回多く、計4回開催した。			
		成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
		理由	三鷹市の現状を把握するうえで、都又は国等のデータ比較があまりできず、三鷹市における健康づくりの問題点の抽出があまり達成されていない。健康意識調査は、各世代別に実施したことや質問項目数が予定より多くなった割には、回収率が当初目標値に近い率を得ることができた。			
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)		
	理由	市民会議の位置づけであることで、低謝礼で実施しているが、各委員はそれぞれの立場から活発な意見がだされており、効率的な運営が図られている。				
	総合評価及び次年度の実施方針					
	市民会議は、それぞれの立場で意見が交わされ、三鷹市の現状について議論がされたが、委員全員が共通認識を得るところまでは至らなかった。平成16年度は、健康意識調査の結果を踏まえ、現状のまとめを行い、問題点を整理する。目標策定を手がける前に公衆衛生を専門とする講師を市民会議に招き、助言を得て策定作業に入り、16年度中に目標づくりを行う。また、健康意識調査の結果の公表方法については、早急に検討し、実施する。					
	審 査 会 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由				
成果に対する評価		2	大・中・小又はなし			
理由						
効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低			
理由						
総合評価		平成15年度の調査結果を踏まえ、目標・行動指針策定のための十分な検討が必要である。また、健康意識調査の結果の公表については、早急に実施するとともに、その結果を第3次基本計画の改定に活かすなど、有効な活用を図る必要がある。				

事業NO. 514	事業名	乳がん検診事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------	--------	-------

評価対象事業名	乳がん検診事業	(部課コード)	505	課係名	健康推進課健康推進係
					内線 2691
計画事業名	第5部第5・5-(1)-生活習慣病予防事業の推進	基本計画の掲載	あり	なし	
関連計画・法令	三鷹市健康・福祉総合計画2010	歳出科目	款 4 衛生費	項 13 がん検診関係費	目 2 保健事業費
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入				
目的	30歳以上の女性市民を対象に、生活習慣病予防、早期発見及び早期治療を図り、市民の健康管理意識の高揚と健康保持増進を目的とする。				
概要	乳がん検診の精度を高めるためマンモグラフィー・エコーによる検査を取り入れる。50歳未満の市民にエコー、50歳以上、または閉経期以降の市民にマンモグラフィーを推奨。				
始期	昭和56年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.3人 または 0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
従来の視触診に加え、マンモグラフィーとエコーを導入し、検査の精密度を上げる。

今年度の事業・業務量の説明
前期 900人 4月～9月生まれ 申込み期間 7月22日～8月8日 受診期間 9月10日～11月29日
後期 922人 10月～3月生まれ 申込み期間 10月～11月 受診期間 12月～3月10日

今年度のまちづくり指標の説明
自分の健康について各々意識を持ち、検診等による疾病の早期発見・早期治療に努める。受診対象者1,822人に対し、受診率85%を指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）
立川市では、40～65歳の5歳節目でマンモグラフィーによる検査を実施。（@7,696×230人） 昭島市では、40歳以上偶数年を対象にマンモグラフィーによる検査を実施。（@9,960×350人） 三鷹市では、30歳以上の女性市民を対象にマンモグラフィーとエコーによる検査を実施。（@7,000×1,822人）

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	春・秋の年2回実施	春・秋の年2回実施	4～10月生まれ - 9～11月実施、11～3月生まれ - 12～3月実施	4月～10月生まれの申込み者数1,645件、発送件数1,150件、受診期間9月10日～11月29日 11月～3月生まれの申込み者数2,351件、発送件数1,300件、受診期間12月1日～3月10日
まちづくり指標 行政指標 協働指標			受診率85% (対象者1,822人)	受診率約81% (前期935人、後期1,049人)
予算額(千円)	10,183	10,183	13,397	13,397
決算額(千円)	11,483	11,185		14,583
執行率(%)	112.8	109.8		108.9

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					広報・HPによる周知	申込締切 受診票発送	← 前期受診期間 →			← 後期受診期間 →			
結果					広報・HPによる周知	申込締切 受診票発送	← 前期受診期間 →			← 後期受診期間 →			

事業終了後の総括
H14年度までの視触診に加え、マンモグラフィーとエコーを導入した検診方法に変わり、定員が少なくなったことに対する市民の理解が得られないところもあり、抽選に漏れた方からの苦情も多かったが、検診事業としては計画どおり進んだと思われる。

事業NO. 514	事業名	乳がん検診事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
4月～9月生まれを前期、10月～3月生まれを後期とする受診期間を基本健康診査と同様に誕生日検診とする方向で検討する。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		前期定員900人のところ、4月～9月生まれの申込み数1,645件、発送件数1,150件。受診期間は9月10日～11月29日で受診率80%を見込む。	
	コスト面	維持	総 括 説 明	委託の可能性 有(理由) 既に医師会委託で実施
	成果面	維持		
	総合評価	第3水準		
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価				
	妥当である	意 見		
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	乳がんは罹患率も高く関心も高いため、当初受診率85%を見込んで発送したところ(2,450件)、結果は受診者数1,984人で約81%の受診率であった。			
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
	理由	今までの視触診のみの検診に比べ、要精検率が上がった。(平成14年度要精検率3.7% 平成15年度1月現在8.7%)			
	効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	要精検率が上がったことにより、乳がんの早期発見に効果があったと思われる。			
	総合評価及び次年度の実施方針				
	乳がんは罹患率も高く関心も高いため、定員をはるかに超える申込み状況である。抽選により受診できなかった人が多い中、受診期間に受診できなかった人もいる。受診率の向上にむけ、より多くの人を受診できるような方法を検討する必要がある。				
	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
成果に対する評価		1	大・中・小又はなし		
理由					
効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低		
理由	コスト削減につながる積極的な取り組みについて明らかになっていない。また、主管課の認識どおり、抽選により受診できなかった人が多い中、受診期間に受診できなかった人もいるなど、より効果的・効率的な方法を検討する必要がある。				
総合評価		検診事業は計画どおり行われているが、抽選により受診できなかった希望者への対応を限られたコストの中で慎重に検討することが望まれる。			

事業NO. 515	事業名	北野ハピネスセンター事業の今後の在り方等検討	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------------------	--------	-------

評価対象事業名	北野ハピネスセンター事業の今後の在り方等検討			(部課コード)	506	課係名	北野ハピネスセンター				
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	3. 障害者福祉センター費
計画事業名	第5部第3・4-(2)- 北野ハピネスセンター幼児部門の移転の検討			一般会計	事項	3. 北野ハピネスセンター処遇委員会議等関係費					
関連計画・法令				補助区分		国		都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市における在宅の心身障害者児の通所訓練施設として、センターが進むべき方向性と解消すべき課題等について検討を行う。

概要 平成15年度からハピネスセンター事業の一部が支援費制度に移行した。本年は、移行に伴うプログラムや実施体制の検証を行うとともに現在のハピネスセンターの中核的業務である幼児部門の通園療育事業及び成人部門の心身障害者の通所訓練事業について、今後想定される利用者児のニーズとその対応策を検討するとともに、ハピネスセンターの全事業運営の視点から、センターの今後の在り方について検討を行う。

始期 平成 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえ、本年度の改善点
平成14年度は、北野ハピネスセンターが、国の新制度(支援費制度)に移行し、次年度から事業内容、取り組み体制などに大きな変更が生じることとなった。平成15年度は、その検証期間とするとともに、ハピネスセンターの今後の在り方について検討することとした。

今年度の事業・業務量の説明
検討会議については、プロジェクトチーム方式により、概ね月1~2回程度の頻度で行うとともに、定期的に全職場会議におおし、意見確認を図り、必要時期に際し、学識等の助言を求める。

今年度のまちづくり指標の説明
検討会議の開催

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			月1~2回程度の検討会議を実施するとともに、全職場への周知などを行う。	概ね計画した会議を実施した。全職場への周知については、検討内容の概略のみとした。
まちづくり指標 行政指標 協働指標			検討会議の開催(年度内12回程度)	9回の会議を実施し、うち2回は、学識助言者との懇談会を実施した。
予算額(千円)			45	45
決算額(千円)				30
執行率(%)				66.7

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				検討会議の実施					中間のまとめ	助言者との会議			検討のまとめ
結果			検討会議 6月24日	検討会議 7月24日	検討会議 8月24日	検討会議 9月24日	検討会議 10月14日	10月29日	検討会議 11月27日	検討会議 12月19日 (助言者)		検討会議 2月20日 (助言者)	本年度のまとめ (準備)

事業終了後の総括
当初、検討内容の絞込みに時間を要し、職場全体では経過報告にとどまったが、ほぼ計画ベースで進行が出来た。

事業NO. 515	事業名	北野ハピネスセンター事業の今後の在り方等検討	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
支援費制度への移行後の事業全般にわたる検証による改善を踏まえ、ハピネスセンターの全事業の展開における今後の運営等の在り方について、さらに各事業毎の分析を行なう。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		事業検証とセンターの在り方検討の継続	
	コスト面	維持		
	成果面	維持		
	総合評価	E 第3水準	委託の可能性 有・無(理由) 未定	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意見	北野ハピネスセンターのあり方を含めた見直しについて、早急に見直しをたてて検討すべきである。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	新しい制度の実施年度で多忙であったが、検討会議の実施は順調にすすんだ。年度末でのまとめが遅れているが、次年度の継続検討のために、早急に資料作成し、残すこととしたい。			
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
	理由	今後のセンターの在り方という14年度以前の見直しと違った視点での検討ができ、問題点などが明確にすることができた反面、「幼児部門の移転の検討」ということでは、具体的提案は、時間を要すものと判断された。			
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	検討の継続であり、限られた時間で、効率のよい方法に努めた。			
	総合評価及び次年度の実施方針		重要性を増す障害者の地域での自立生活を支援していく施設として、今後、センター機能のあり方をさらに検討していく。		
	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
理由					
効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低		
理由					
総合評価	平成15年度における問題点を整理し、さらに検討を行う必要がある。また、北野ハピネスセンターのあり方を含めた見直しについて、第3次基本計画の改定や行財政改革アクションプランの策定に反映できるよう、早急に見直しをたてて検討すべきである。				